



鈴鹿

市議会だより

平成30年2月20日

第200号



平成7年当時の議場

現在の議場

■主な内容

12月定例会の概要

- 主な議案審査状況 2
- 議決一覧 6
- 一般質問 8
- 市政への提言 14



市長に提言書を手渡す正副議長と各常任委員会委員長



200号を記念して過去の市議会だよりを掲載しました。

市議会の詳しい情報は鈴鹿市議会のホームページをご覧ください

鈴鹿市議会

検索

<http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



12月定例会の概要

補正予算2件を含む33議案を審議、議決しました

12月定例会が、11月24日から12月22日までの29日間、開催されました。

開会日の11月24日には、「鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)」など28件の議案が市長から提出され、提案説明が行われました。また、継続審査となっていた請願1件を採択し、「専決処分の承認について」、「防災対策の充実を求める意見書」の2議案を可決しました。

12月5日には、提出議案に対する質疑を行い、また、5日、6日、7日、8日、11日の5日間で23名の議員が一般質問を行いました。

11日には、「専決処分の承認について」を可決し、追加提出された議案2件を含む議案29件及び請願1件を委員会に付託しました。12日、13日、19日には各委員会で付託議案等の審査を行いました。

会期最終日の22日には、付託案件について各委員長から報告があり、議案28件を可決し、議案第100号「指定管理者の指定について」は否決となりました。また、請願1件を採択し、委員会発議の「自動車損害賠償保険特別会計の繰戻しに関する意見書」の議案を可決して閉会しました。

～12月定例会の審議から次の2件をお知らせします～

- 議案第87号 鈴鹿市水道事業給水条例の一部改正について
- 議案第88号 鈴鹿市公共下水道条例の一部改正について
- 議案第89号 鈴鹿市農業集落排水処理施設条例の一部改正について

上水道、下水道、農業集落排水の料金が 約20年ぶりの改定に

賛成多数で原案可決となりました

水道事業は、水道施設の老朽化に伴う更新、耐震化に多額の費用が必要となる一方、人口の減少等による収益の減少により、経営環境が一層厳しくなることが予測されます。

公共下水道事業は、公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全などを目的として現在も施設整備を進めており、推進に当たっては、今後も多額の施設整備費用が見込まれます。

農業集落排水事業は、将来にわたる健全かつ継続的な事業運営を図るためには、施設の維持管理に必要な安定的な財源を確保する必要があります。

上記の理由により健全かつ継続的な事業運営を図るため、料金・使用料の改定を行おうとするものです。

産業建設委員会での質疑一部抜粋

質 今後、水道料金の改定を行う予定はあるか。

答 平成38年度までの計画期間で改定率を算定しており、中間地点での検証を含めて進めていきます。現状では、平成38年度まで改定は考えていませんが、急激な社会情勢の変化があった場合には見直しもありえます。

質 公共下水道使用料改定後の一般会計から水道会計への繰入金の見込み額は。

答 使用料改定後は年間約3億円の繰入金の減額が見込まれます。平成38年度までで合計約23億4,000万円の削減を見込んでいます。

質 農業集落排水処理施設使用料改定後の収入見込み額は。

答 平成30年度から平成38年度の9年間の使用料収入見込み額は、累計で約7億円の増加と推計しており、年平均では約7,000万円の収入増と見込んでいます。

審査の結果、産業建設委員会では全会一致で原案可決すべきものとなり、本会議での採決では、賛成多数で原案可決となりました。

●議案第100号 指定管理者の指定について（18のスポーツ関連施設の指定管理について）

18のスポーツ関連施設の 指定管理について再考を求める結果に 賛成少数で否決となりました

現在の指定管理者の指定期間が平成30年3月31日に満了するため、下記の18施設の新たな指定管理者の候補者を選定するに当たり、鈴鹿市公の施設の指定管理者選定委員会から提出された意見書の内容を基に検討を行い、新たな指定管理者の候補者として選定した団体に、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの期間の指定管理者を指定しようとする提案でした。

（対象施設）

AGF鈴鹿体育館（鈴鹿市立体育館）・鈴鹿市立テニスコート・鈴鹿市武道館・江島総合スポーツ公園・松池公園・石垣池公園野球場・AGF鈴鹿陸上競技場（石垣池公園陸上競技場）・石垣池公園市民プール・石垣池公園（公園施設）・鈴鹿市鈴が谷運動広場・鈴鹿市立西部体育館・鈴鹿市農村環境改善センター・鈴鹿市立西部野球場・鈴鹿市立西部テニスコート・鼓ヶ浦サン・スポーツランド（運動施設）・鼓ヶ浦サン・スポーツランド（公園施設）・桜の森公園野球場・桜の森公園



文教環境委員会での議案審査一部抜粋は次ページ⇒

文教環境委員会での質疑一部抜粋

質 市は指定管理者を非公募で選定する考えであったが、最終的に公募で決定する理由は何か。

答 非公募ではなく公募とする選定委員会の意見を尊重しました。

質 選定委員にスポーツ施設の指定管理のこれまでの経緯を十分説明しているか。

答 今までの経緯も含めて選定委員会の場でしっかり説明しており、そのことを踏まえて十分協議され、認識されていると考えています。

質 事業計画に記載されているトップアスリート就職支援事業について、記載内容が事実か確認したか。

答 確認していますが、トップアスリート就職支援事業での採用ではなく、それに準じたものだと判断しています。

審査の結果、文教環境委員会では賛成少数で否決すべきものとなり、本会議の採決では、賛成少数で否決となりました。

討 論 (要旨)

討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。(討論順)

< 議案について >

森川 ヤスエ 議員 (日本共産党)

議案第87号、議案第88号、議案第89号、議案第100号に反対。その他議案は賛成。

指定管理者選定委員会の採点結果は、経済面が突出して有利でありながらも、全体でわずか0.5点の僅差であり、スポーツ施設を任せるには不安が大きい。また、当施設の指定管理を行っていた過去6年間は、スポーツ指導

者の確保を、鈴鹿市体育協会傘下の各競技団体との調整で確保してきたとのことであり、スポーツ振興を目的にする体育スポーツ施設の運営を任せるにはいくらかの不安が生じる。

また、公募決定までの審議を見ると、前回の選定の際に公募から非公募にしたいきさつに触れることもなく、原則論で乗り切っているところに違和感を持つため反対する。

宮木 健 議員 (自由民主党鈴鹿市議団)

全議案に賛成。

議案第100号に以下の意見を述べる。

指定管理(鈴鹿市立体育館外17施設)についての第6回選定委員会において、1名の欠席者はいたが、委員会は成立しており、4名の採点結果であっても適切に判断されたと考えられる。また、市も選定委員会に対して詳

細に説明し、議会からの「市政への提言」を伝えた上で、選定委員会の意見や答申を尊重し、議案を提案した。その中で、議案質疑や一般質問に対する答弁、文教環境委員会での説明など議会の承認を得られるように努めるなど、行政としての所定の手続きを踏んでいると判断しており、落ち度はないと考え賛成する。

中西 大輔 議員（鈴鹿の風）

議案第100号、議案第107号、議案第108号に反対、その他議案は賛成。

議案第108号は市職員給与を上げる内容、議案第107号の補正予算は平成29年度の人件費7,600万円増額補正の議案である。鈴鹿市の政策課題を実現するための財源確保などを考えると賛成できない。改定を行うと、経常的な経費が増える。

財政が厳しいといわれる中、理解できない。

9月議会の討論で、行政の不手際を指摘したが、同様のことが議案第100号の審査の過程で見え、行政側の意識の緩みが蔓延していると考える。今回、職員意識を引き締めるために、給与改定は行わず据え置くべき。上下水道料金の改定があり、市民の理解も得にくいと考え、107号および108号に反対する。

藤浪 清司 議員（公明党）

全議案に賛成。

議案第100号について、客観的に判断して、指定管理者の指定を覆す理由がない。条例に定められた諮問機関「鈴鹿市公の施設の指定管理者選定委員会」の意見を尊重すべき。候補者の選定では、評価点数の上位が選ばれることは当然である。候補者の事業計画に、「地

元雇用・地元密着の運営」を心掛け、「現行職員の継続雇用を前提とするとともに、新規に雇用する場合には鈴鹿市内在住の方の採用を最優先とする」とあり、問題はない。

議案第87号と第88号について、上下水道局には、業務の効率化、収入の確保に努め、市民負担が、これ以上重くならないよう、経営改善に努めることを求める。

後藤 光雄 議員（鈴鹿の風）

議案第100号に反対、その他議案は賛成。

非公募としていたスポーツ施設の指定管理について、市議会からコストカットは重要な要素ではあるが、安定した雇用・人材の育成という面も考え、市民サービスの向上につなげていくように、また、行政と指定管理者との業務区分を明確にすることで責任の所在を

はっきりとさせ迅速な運営に努めることとの提言をしているのにもかかわらず、選定委員会での行政からの説明が不十分である。

文教環境委員会でも債務負担行為の積算根拠を尋ねてもすぐに説明できない状況では、再考しなおすことが市民サービスの向上、国体開催市としての責任の遂行を果たす道だと考え反対する。

宮本 正一 議員（無所属）

全議案に賛成。

議案第100号について、指定管理者制度は、過去の閉鎖的な管理委託制度ではなく、市民に開かれたオープンな形で行われ、民間ノウハウや専門性を生かし、行政の体質・体制・構造とは異なる環境下で運営され、市民に評価されるものである。市と外部有識者で構成さ

れた指定管理者選定委員会の議論経過は、指定管理者制度本来の趣旨に沿った進め方がされており、5年で10億円を超える債務負担額の当初提案、税金を投入する側面からみても公募は妥当であり、結果は尊重されるべきである。施設を利用する方、納税者の立場から広く市民全体の利益を考え、議会として判断を行う必要がある。

水谷 進 議員（リベラル鈴鹿）

議案第100号に反対、その他議案は賛成。

行政は運動施設の指定について、前回、公募から非公募にする理由として、民間活力や経費削減効果も一定の水準になったと説明している。また、議会からも経費重視からサービスや市内企業発注、安定した人材の雇用、継続性のある管理などの意見が何度か出され

ている。これまでの非公募の考え方は、鈴鹿市総合計画2023の趣旨にも合っており、鈴鹿市まちづくり条例や、まちづくり協議会など最も重要な施策とも一致している。この議案は、これまで議会と行政が一致していた方向性や考え方を曲げてしまった行政側の判断に問題があるとして反対する。

議決一覽表（12月定例会）

全会一致で可決した議案

議案番号	件名
議案第78号	専決処分の承認について（平成29年度鈴鹿市一般会計補正予算（第2号））
議案第79号	平成29年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）
議案第80号	平成29年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第81号	鈴鹿市国民健康保険条例の全部改正について
議案第82号	鈴鹿市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第83号	鈴鹿市職員退職手当支給条例の一部改正について
議案第84号	鈴鹿市税条例等の一部改正について
議案第85号	鈴鹿市手数料条例の一部改正について
議案第86号	鈴鹿市子育て応援館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第90号	指定管理者の指定について（鈴鹿市河川防災センター 外7施設）
議案第91号	指定管理者の指定について（白子駅東自転車駐車場 外2施設）
議案第92号	指定管理者の指定について（鈴鹿市白子コミュニティセンター）
議案第93号	指定管理者の指定について（鈴鹿市神戸コミュニティセンター）
議案第94号	指定管理者の指定について（鈴鹿市合川コミュニティセンター）
議案第95号	指定管理者の指定について（鈴鹿市牧田コミュニティセンター）
議案第96号	指定管理者の指定について（佐佐木信綱記念館）
議案第97号	指定管理者の指定について（鈴鹿市稲生民俗資料館）
議案第98号	指定管理者の指定について（伊勢型紙資料館）
議案第99号	指定管理者の指定について（庄野宿資料館）
議案第101号	指定管理者の指定について（鈴鹿市労働福祉会館）
議案第102号	指定管理者の指定について（鈴鹿市伝統産業会館）
議案第103号	指定管理者の指定について（鈴鹿市鼓ヶ浦駐車場）
議案第104号	指定管理者の指定について（鈴鹿市千代崎駐車場）
議案第105号	字の区域の変更について
議案第106号	専決処分の承認について
委員会発議案 第1号	防災対策の充実を求める意見書
委員会発議案 第2号	自動車損害賠償保険特別会計の繰戻しに関する意見書

賛成多数で可決した議案（表決が分かれた議案）

議案第87号	鈴鹿市水道事業給水条例の一部改正について
議案第88号	鈴鹿市公共下水道条例の一部改正について
議案第89号	鈴鹿市農業集落排水処理施設条例の一部改正について
議案第107号	平成29年度鈴鹿市一般会計補正予算（第4号）
議案第108号	鈴鹿市職員給与条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

賛成少数で否決した議案（表決が分かれた議案）

議案第100号	指定管理者の指定について（鈴鹿市立体育館 外17施設）
---------	-----------------------------

全会一致で採択した請願

請願第6号	防災対策の充実を求める請願書
請願第7号	自動車損害賠償保険特別会計の繰戻しに関する請願書

表決が分かれた議案に対する各議員別の賛否状況

【賛成：賛 反対：反 棄権：棄 欠席：欠】

議員名	緑風会					自由民主党 鈴鹿市議団					リベラル鈴鹿					鈴鹿の風					公明党			日本共産党			市民 クラブ		無所属 の会		無	無		
	大杉吉包	今井俊郎	藪田啓介	山口善之	平畑武	森喜代造	矢野仁志	宮木健	森雅之	山中智博	水谷進	板倉操	森田英治	大窪博	伊東良司	中西大輔	中村浩	後藤光雄	平野泰治	藤浪清司	池上茂樹	船間涼子	石田秀三	森川ヤスエ	橋詰圭一	大西克美	原田勝二	市川哲夫	明石孝利	永戸孝之	宮本正一	野間芳実		
議案第87号	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	反	反	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	欠
議案第88号	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	反	反	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
議案第89号	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	反	反	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
議案第100号	賛	反	反	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	反	反	反	反	反	反	反	反	反	反	-	賛	反	反	反	賛	反	反	反	賛	賛	賛	賛	賛
議案第103号	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	-	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
議案第106号	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	棄	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-
議案第107号	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛
議案第108号	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛

※12月7日付で、中村 浩議員が鈴鹿の風に加入、12月20日付で、宮本正一議員が無所属となりました。

※議案第78号は11月24日に、議案第106号は12月11日に採決を行いました。

※議長は原則として採決に加わりません。

一般質問(要旨)

市議会ホームページにて一般質問の録画配信と会議録を公開しています。詳細は16ページをご覧ください。

公明党 藤浪 清司 議員

空家対策について

(質問) 本市の空き家の現状と対策、空き家バンクの登録・利用・成約状況、移住促進のため住宅金融支援機構との協定で住宅取得借入金利を引き下げる制度導入について尋ねる。

(答弁) 市内の空き家等の棟数は1,132件で、その内、管理不全空き家等は157件、特定空家等の認定数は39件、空家法に基づいて指導を行った件数は14件。空き家バンクへの登録累

計件数は46件で、平成29年度は2件成約した。購入・借用希望者の登録累計数は66名で、内14名が市外からの登録。「鈴鹿市移住促進パンフレット」を今年度中に作成し、東京・大阪の「三重県移住相談センター」などで配布予定である。子育て支援や、UIJターンに対する住宅ローン【フラット35】は、住宅金融支援機構と協定締結に向け検討していく。

その他の質問 ○投票について

○障がい者の一般就労支援について

無所属 中村 浩 議員

Cバスについてパート22

(質問) 免許返納者に対して無料化の検討はできないか。

(答弁) 本市の「Cバス運行事業」導入時の考え方として、運行経費を運賃収入により、40%程度以上を賄うことができるバス事業を目指すとしていた。

平成26年度定期監査結果報告において、Cバスの料金体系の見直しについて検討されたい

との所見が示された。昨年4月に運賃改定として実施運行当初の初乗り料金100円から200円に改定したところ、運行経費に対する収支率は、平成27年度の29.93%から、平成28年度は37.55%に改善された。厳しい財政状況の中、現在のCバス事業の運営を安定させ、今後も多くの市民の移動手段として利用できるように収益の確保に努める。そのため、運転免許自主返納者に対するCバス運賃の無料化は難しいと考える。

リベラル鈴鹿 水谷 進 議員

自殺防止対策について

(質問) 本市における平成28年度の自殺者数は26名であり、自損による救急出動は、6日に1回の年間61回と深刻な状態が続いている。本市の取り組みについて問う。

(答弁) 昨年より救急搬送された自傷行為の情報の分析や、こころの相談窓口に関するリーフレットを未遂者の手に届くようにした。また、若い年代層を対象とした講演会やメンタル

パートナーの養成講座、「傾聴カフェ」の実施、妊娠初期から出産、子育て期の産後うつや育児ストレスをテーマとした講演会など、市民には年間を通じて啓発活動や取り組みを行っている。また、鈴鹿市自殺対策計画を平成30年度に作成し、その中に数値目標も入れていきたいと考えている。自殺対策には即効性のある施策や事業がないため医療・福祉・労働・地域など関係機関や団体と連携し、今後さまざまな取り組みを継続的に実施していく。

鈴鹿の風 後藤 光雄 議員

公園の草刈りについて

(質問) 市内の公園の草刈りの方法と経費の現況はどのようになっているか。

また、市民の力を合わせ、地域の人が出合えば地域の人が見え、人と人がつながる安全な公園になり、砂埃が立たない芝生化で安心な公園づくりを、地域づくりの一つとして進められる啓蒙活動も含めて進めていくこ

とも一考願いたい。

(答弁) 市が所管する都市公園と緑地・広場は389カ所あり、業務委託、指定管理、自治会やボランティア団体への委託で管理を行い、平成28年度の実績として、公園事業費約3億8,000万円のうち、約5,300万円が草刈りなどの費用となる。

公園の規模や状況・地域の実情などに応じた手法を用い、また、地域の皆様にご協力を賜りながら維持管理を行っていききたい。

その他の質問 ○水素ステーションの活用について

緑風会 藪田 啓介 議員

健康増進について

(質問) 国民健康保険加入者の特定健診受診率向上への取り組み、がん検診の受診率向上への取り組みはどうなっているか。また、胃がん(ピロリ菌)検査を20歳で実施することはできないか。

(答弁) 来年度は特定健診の受診勧奨はがきにおいて直近3年のうち、毎年受診している方、全く受診していない方、1・2回受診し

ている方の3グループに分け、それぞれの特性に合わせた内容で案内することによって受診率の向上を目指している。がん検診においては、胃がん検診の無料クーポン券を個別に配布することで、約5%受診率が増加している。また、集団検診については、平成26年よりインターネット予約を導入し、利便性の向上を図っている。ピロリ菌検査については現在40歳からとして事業を実施しているため、20歳での検査については調査研究していく。

鈴鹿の風 中西 大輔 議員

子ども・若者の参加の推進について

(質問) 今後、鈴鹿市が策定または改定をする各種計画、特に総合計画など重要計画について、子ども・若者が参画できる場を検討できるか。通年の常設型で子ども・若者の会議、集まりを検討できるか。会議設置の根拠条例制定に取り組めるか。

(答弁) シティズンシップ教育を推進する必

要があり、主権者として参加することの意義を考えさせるとともに、アクティブラーニングの視点で、社会に参画する力を育む教育を推進する。子ども・若者の参画機会の拡充を図る。キャリア教育の視点から、多様な切り口で社会に関心を持てる取り組みを進める。若い世代の参画の推進は必要、参画が増える取り組みを検討する。

若い世代が姿勢に参画する取り組みについて、目的を明確にし、検討して判断したい。

その他の質問 ○スポーツ施設指定管理選定について

緑風会 宮本 正一 議員

高齢者の日常生活支援について

(質問) 高齢者世帯が増加する中、ごみ集積所設置基準の緩和など、身体機能低下による日常生活の不安解消に努めるべきではないか。

(答弁) ごみ集積所は、設置指導指針の基準に基づき運用しており、自治会からの相談により配慮が必要と判断される場合は、利便性を考慮した設置案を提案し対応する。本年度より要支援1と2の要介護認定者に加え、認

定を受けていない方でも、基本チェックリストによって支援が必要と判断された方に対し、週1回1時間程度の洗濯・掃除・ごみ出しなどを含む身体介護を伴わない新たな生活支援訪問型サービスを実施している。今後も高齢者が利用しやすい環境整備を進め、策定中の第8次鈴鹿市高齢者福祉計画においても多様な事業主体による介護予防・生活支援サービス事業などの推進と担い手確保に取り組む。

その他の質問 ○子どもの成長に伴う交通安全教育

リベラル鈴鹿 板倉 操 議員

指定管理者候補者選定時の混乱について

(質問) 担当部署が一貫して非公募で選定することがふさわしい団体としていたNPO法人鈴鹿市体育協会だったが、選定委員会が公募を主張し、県外のA業者が僅差で選ばれた。「本市のスポーツ振興の理念や方針に唯一合致する団体」と絶賛していたのは何だったのか。NPO法人を選ぶことが議会からの提言にも

沿ったものであり、市内経済の循環を考える上でも重要なのではないかと。この混乱を招いた原因は何か。責任はどこにあるのか。

また、A業者の事業計画は実行可能かどうか見定めが必要な箇所もある。指定の取り消しの手続きはあるのか。

(答弁) 当初、確かに非公募が良いと考えていたが選定委員会の決定を尊重し公募と決めた。指定の取り消し手続きは協定書に規定があるが、モニタリングを実施して、チェック・点検をしていき約束どおり実行させていく。

日本共産党 橋詰 圭一 議員

公共下水道経営について

(質問) 公共下水道事業は、普及率が上昇し、料金収入が増えて経営が安定するまで、長期にわたり税金で整備する事業である。公共下水道・汚水事業へは、年間約19億円の市税が投入されているが、20%の値上げをしなくても、一般会計からの繰出金も借入金の返済も今がピークで、徐々に確実に減っていくのだから、現状でもや

りくりできるのではないかと。値上げにより一般会計からの繰り出しが毎年2億6,000万円減るが、市民の負担感をどう考えるのか。

(答弁) 下水道事業は、一般会計からの繰入金により収支均衡を図らなければ資金不足となることが明らかとなり、料金などの在り方の検討が必要との意見書が鈴鹿市上下水道事業経営審議会から提出された。生活の先行きに不安を感じる方も多い中、改定をお願いすることは苦渋の決断である。

日本共産党 森川ヤスエ 議員

水道料金改定について

(質問) 鈴鹿市上下水道局経営戦略策定で公表された、平成38年までの鈴鹿市水道局の経営状況を表した収支見通表によると、実際の赤字額は17億1,000万円で、値上げ予定の平成30年から平成38年までの9年間に換算すると、1年間に1億9,000万円、年間水道使用料の5.4%である。数字が示す赤字は5.4%で、今回の12.5%の値上げは過大であり、市民への負

担を考えるともう一度見直しすることを求める。

(答弁) 本市が耐震化事業に重点的に取り組みを進める投資試算での資本的収支の均衡を図るための補填財源が、平成32年度にマイナスに転じ、その後、不足額が増加を続ける。

安全・安心な水道の供給には、耐震化事業に係る投資が必要不可欠で、補填財源の不足は、施設の耐震化を進めるには重大な課題であると考え、料金改定を実施するものである。

その他の質問 ○就学援助入学準備金について

日本共産党 石田 秀三 議員

国民健康保険について

(質問) 国保財政が来年度から県に一元化される。11月末に県の国保運営方針案が出されたが、そこでは社会保障である国保制度が、「相互扶助=助け合い」だという誤った記述がされている。また、市が市民負担を増やさないために政策的に行う一般会計からの繰り入れなども否定されていて問題だ。

12月に公表された県への市納付金の仮算定では、鈴鹿市は1人当たり8,000円余の保険料引き下げも可能となっているが、この試算結果にどう対応するのか。

(答弁) 市としては、国保は社会保障の制度であると認識している。納付金はまだ試算の段階だが、市民の負担増にならないように、来年度の保険料率を決定したい。

その他の質問 ○鈴鹿市の農業について

自由民主党
鈴鹿市議団 宮木 健 議員

消防団の活動の充実強化について

(質問) 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が平成25年12月に制定され、地方公共団体は、消防団の抜本的な強化を図るために必要な措置を講じることとあるが、本市はどの様な措置を講じてきたのか。特に、消防団員の車両点検・ポンプの点検

の手当は支給されているのか、装備の安全対策は強化してきたのかを問う。

(答弁) 車両点検・ポンプ点検などに係る業務について、三重県下29市町消防団中23の消防団において車両・資機材の点検業務を手当支給の対象としている。本市としても今後、手当の見直しを含め、活動実態に応じた出勤手当の検討をしていきたい。安全対策については、本年度、全団員にヘルメットの更新と併せて防塵めがねを配備した。

緑風会 今井 俊郎 議員

シティセールスについて

(質問) 本年3月議会での私の一般質問で、シティセールス戦略見直しを早急に行うと答弁があったが、その後どうなっているのか再度問う。

鈴鹿市ホームページ更新による、絶えず新しい、そしてより多くの情報発信が必要であり、シティセールスにつながる。リンク機能の充実を進めるべきであると考えているがどうか。

(答弁) 取り組み成果を包括して測ることができる定量的な成果も設定し、全市的な取り組みを推進することを考え、政策検討会議や行政経営会議で庁内横断的に検討・審議し、戦略の改定素案を取りまとめる。平成30年2月頃には市議会への説明やパブリックコメントを実施し、今年度内の3月には公表していく。

本市のプロフィールをはじめ、モータースポーツ、伝統産業など鈴鹿市のイメージを効果的に発信していけるよう、リンク先の追加については検討していきたい。

自由民主党 鈴鹿市議団

森 喜代造 議員

学校のいじめ問題について

(質問) いじめの実態と防止対策について。

(答弁) 今年度10月末でのいじめの報告件数は増加している。学校がいじめを積極的に認知する取り組みなどを行っていることが背景にある。

SNSを通じたネットによるいじめ事案も増えているため、安全確保を第一に考え、小中学校の児童生徒にいじめアンケート調査を

実施し、児童生徒間の関係の修復を図り、見守りを行うなど、継続した対応を行っている。

また、全ての小中学校において「学校いじめ防止基本方針」が作成され、未然防止、早期発見、再発防止の取り組みが進められている。

いじめの防止や発見については、保護者の協力も不可欠であり、市民の方が「いじめをしない、させない、許さない、見逃さない」という意識を持つことを強く願う。

その他の質問○子どもの安全確保について

無所属の会

永戸 孝之 議員

障がい者福祉政策

(質問) 平成29年5月に改正介護保険法が成立し、「共生型サービス」の創設が決定した。今回の制度改正で介護保険サービスが改悪するのではないかと不安がある一方で、この「共生型サービス」は、「介護保険サービス」と「障がい者福祉サービス」の垣根を取り払う利便性では、画期的な制度になる。「共生型サービス」の本市の取り組みを問う。

(答弁) この制度の普及には、「介護サービス」と「障がい福祉サービス」の指定事業所の理解が必要であることから、関係事業所への周知のほか、「共生型サービス」を提供する事業所にサービスのスキルアップを図っていただくことが重要である。そのことから、「鈴鹿市障害者地域自立支援協議会」を活用する中で、指定事業所双方の連携や、「障がい福祉サービス」の量・質の維持に留意し、円滑な制度導入につなげていく。

市民クラブ

原田 勝二 議員

市民生活の良好な環境を守る

- (質問) (1) 廃棄物処理の現状について。
(2) 若松東二丁目地内の廃棄物について。
(3) 許可を与えた市町の責任について。

(答弁) 若松東二丁目地内の一般廃棄物及び産業廃棄物の処理責任者は、現在のところ2業者を確認しており、三重県と協力して適正処理に向けた指導を行っている。また、四日市市内の

廃棄物が含まれることから、四日市市に対して適正処理に向けた指導と廃棄物の受入れを要請している。今後も関係機関と連携し早期の原状回復に取り組む。



※若松東二丁目地内に置かれた廃棄物

市民クラブ 市川 哲夫 議員

公共施設の在り方

(質問) 市内小学校プールの活用策として、学校プール開放の運営に地元関係者等に参画してもらってはどうか。

(答弁) 学校プール開放運営事業は、児童の体力づくりと健全育成などを目的とし、プール開放運営委員会へ委託している。

全国的に、プール開放に関する重大な事故が起こっていることを受け、平成25年度から

モニタリングを実施しており、本年度より誓約書の提出と監視員全員の水着着用を依頼した。結果的に実施校は7校にとどまったが、地元関係者などに参画いただくことで、小学校プールの活用策の一助になる可能性があると思われる。本事業が水中での活動であることから、水着着用をはじめとした監視体制を整えた上で実施することを前提に、今後の本事業の在り方を検討していく。

その他の質問 ○F1レースのイベントについて

公明党 船間 涼子 議員

健康事業の取り組みについて

(質問) 市民の健康維持と増進、また病気を抑制する取り組みとして、健康事業に参加することでマイレージ（ポイント）を貯めて景品などに交換する楽しみをプラスした「健康マイレージ事業」の導入について伺う。

(答弁) 健康マイレージ事業は、「生涯を通じた健康づくり」を推進するため、市民が自主

的・積極的に、健康づくりに取り組むことを目的に、40歳以上の市民を対象に、健康マイレージの事業として、健康診査・がん検診の受診、本市が実施する救急健康フェアや各種健康講座・教室などへの参加や、ウォーキングや禁煙など、自ら設定した健康目標の達成に向けて、チャレンジする仕組みを検討している。

健康づくりの一層の推進に向け、健康マイレージ事業の早期実現に向けて、検討を進める。

その他の質問 ○高齢者の交通手段の確保について

自由民主党 鈴鹿市議団 山中 智博 議員

医療の提供体制について

(質問) 鈴鹿市の平成29年中の救急出動件数は、前年の8,726回を超え過去50年間で最多の予想。市内の1次、2次の医療機関が連携して対応しているが、入院の必要のない患者の搬送が6割を占め、高度な医療を提供する2次や市外の病院にも数多く運ばれている。そんな中、鈴鹿中央総合病院は11月1日から1病棟を休床したが、救急の受け入れ体制は十分か。

(答弁) 病棟の休床は一時的なもので、救急医療調整会議で対策を協議している。救急患者の受け入れに支障が出ている状況から、当番日の調整や、回復した患者のための「後方病床」の整備など、必要な医療が受けられる救急医療体制の構築に努めたい。救急隊は、傷病者の状態を判断するトリアージ能力をさらに高め、“ワンコール”での病院選定につながるよう医療関係者と日頃から顔の見える関係を築くなど、患者の負担軽減に努めたい。

鈴鹿の風 平野 泰治 議員

地域づくり協議会制度の推進

(質問) 地域づくり協議会の制度設計は進んでいるのか。今後の市政運営や、総合計画2023の実現へ向け、この制度が鍵を握るとの全庁的な当事者意識や危機感が欠けているのではないかと。今後、どう進めるのか。

(答弁) 市長が本部長を務める地域づくり推進本部で、全庁一丸となって地域づくり支援

制度の構築に取り組んでいる。予算制度は、地域に関連する補助金、公民館の運営委託料、自治会事務委託料、事務局体制を支援する事務局費、また加算分としての業務委託などの予算を盛り込むものとし、自治会事務委託料を除き、平成30年度から第一段階として交付する予定。さらに、協議会を地域の代表として、全ての住民が地域づくりの構成員であること、また協議会と行政の関係を表す条例などの規程を平成31年度に施行する。

その他の質問 ○防災危機管理体制について

無所属の会 明石 孝利 議員

指定管理者制度と災害対応について

(質問) 来年4月には鈴鹿市の公共施設の管理運営について指定管理者と協定を締結し、5年間委託するが、その施設には本市の地域防災計画において、災害時における避難者の収容避難所や福祉避難所、緊急避難所からボランティアの受け入れのための災害ボランティアセンターの設置場所なども含まれている。昨年の熊本地震において、熊本市の指定管

理協定書に災害時での対応の特記事項がなく、避難場所などで管理運営に混乱を招いた事実を踏まえ、その教訓を活かし、これから本市が締結する指定管理協定書に、災害時での特記事項、あるいは本協定とは別に、災害時協定を締結すべきであると考えているが、如何か。

(答弁) 施設毎に災害時での役割を具体的に検討し、指定管理者と防災協定等の締結を念頭に協議を進めていきたいと考えている。

その他の質問 ○ふれあいセンターの運営等について

市民クラブ 大西 克美 議員

南海トラフ減災の消防力強化について

(質問) 火災現場において、延焼を避けるために隣接用防火シートを設置してはどうか。

(答弁) 火災時の1,000℃を超える高温に耐える隣接用防火シートは開発されていないが、本市ではウォーターカーテンホースを一部保有している。

隣接住宅に延焼することを避けるための手段として隣接用防火シートと同等の効果を発

揮するものと考え、大規模火災時における対策として、ウォーターカーテンホースの整備の拡大を検討していく。



自由民主党 鈴鹿市議団 矢野 仁志 議員

大木中学建て替え早期実現にむけて

(質問) 大木中学校の測量や登記について今後どのように処理していくのか。大木中学校改築に向け、1万人を超える署名もあり、積極的な事業展開を要望する。

(答弁) 法務局備え付けの公図上に、大木中学校の敷地内に地番のついていない、通称「赤道」や「青水路」と呼ばれるものが30本程度記載されている。測量や登記業務を専門の事

業者に依頼するなど、迅速に進めていきたいと考えているが、それぞれの物件について現地での立会い調査などに多くの時間がかかり、完了までに1年程度必要と考えている。

12月の市議会全員協議会において、学校規模の適正化・適正配置に関する基本方針案の協議を予定しており、平成30年1月から2月にかけて、パブリックコメントを実施し、3月初めには「学校規模適正化検討委員会」での最終的な審議結果を答申いただく予定である。

※一般質問（要旨）では質問時の会派を記載しております。

意見書の送付について

地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめた文書です。

本市議会は次の2件の意見書を可決し、それぞれ下記のとおり送付しました。

○防災対策の充実を求める意見書

送付先：内閣総理大臣 文部科学大臣 衆議院議長 参議院議長

○自動車損害賠償保険特別会計の繰戻しに関する意見書

送付先：内閣総理大臣 財務大臣 国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長

平成29年度市政への提言

総務・文教環境・地域福祉・産業建設の4つの常任委員会では、それぞれの所管事務について調査研究を行ってきました。その調査研究した成果を平成30年度の予算編成や政策決定の参考として、これらを市政に反映されるよう、平成30年1月16日に正副議長と各常任委員会委員長が提言書を市長に手渡しました。

総務委員会

1 災害時の復興計画について

- ①本市で想定される地震や津波災害等の被害とその対応について、行政職員だけでなく学識者も交えて議論するなど、中長期的に調査研究を進めること。

2 公共施設マネジメントについて

- ①公共施設マネジメントを総括する課（行政経営課）の組織体制を強化するために、事務職員だけでなく技術職員も配置すること。
- ②公共施設マネジメントに関する研修等を充実させ人材の育成に努めるとともに、市外部からの人材の確保についても検討すること。

文教環境委員会

1 教職員の業務改善について

- ①業務改善の本来の目的の、子供と向き合う時間を確保するため、課題を整理し、今後の方針を定め、教育委員会事務局が先導して取り組んでいくこと。
- ②小1ギャップの改善やいじめへの対応に効果の高い児童支援専任教諭の導入を検討すること。
- ③校務支援システムの導入について、予算的、人的な裏づけを取り、計画どおりに実行できるような体制を整えること。

地域福祉委員会

1 子どもの貧困について

- ①学校、保育園・幼稚園、民生・児童委員、保護司、関係部課職員等を対象に、「子育て世帯」が抱える問題など実態を把握するための調査を行い、課題を把握し、対応していくこと。
- ②市長を本部長とする対策本部を立ち上げ、ワンストップでの対応ができるシステム、体制を構築すること。

2 子どもの発達障がい支援について

- ①増加傾向にある発達障がい児の早期治療に対応できるように、児童発達支援センター（鈴鹿市療育センター）を中心とした施設機能の充実、環境の整備をすること。
- ②子どもたちの対応だけではなく、保護者へのフォロー体制をより充実させること。
- ③正しく発達障がいを理解するための啓発に取り組むこと。

産業建設委員会

1 上下水道事業の経営について

- ①民間手法などの可能性をさらに検討し、経費削減に努めること。
- ②水の大切さと必要性、上下水道事業の経営状況等について広く市民への周知に努めること。

2 水素社会について

- ①水素エネルギーの普及に向け継続した啓発を強化すること。また、燃料電池自動車を身近に感じてもらえるようにカーシェアリングの実施を検討すること。
- ②水素ステーションの活用について一般開放も検討すること。
- ③鈴鹿市水素社会ロードマップを再度検証し、現実にあった計画にするよう努めること。

3 地産地消(乾杯条例)について

- ①農水産物はもとより鈴鹿の各種名産物を地産地消の対象品とし、産業政策・観光政策とも連動して取り組むこと。
- ②鈴鹿産の農産物、水産物、工業製品及び伝統工芸品等の周知、PRができるようなキャッチフレーズを活かしたパンフレットやチラシの作成を検討すること。
- ③鈴鹿産のお酒・お茶などによる乾杯を通して地産地消の意識向上が図られるようにすること。

第9回議会報告会の概要

平成29年10月29日(日)

平成29年9月定例会の内容を中心とした議会報告会を、市内5会場に分かれて開催しました。

第1部では9月定例会での審議内容について、第2部では公共施設マネジメントについてをテーマとした報告と意見広聴を実施しました。

報告会終了後のアンケートでは、「参加者から多くの質問があり、議会に対する期待の高さを感じた」、「質問に対して丁寧に答えていただいたのがよかった」、「公共施設の維持管理に多額な費用がかかることが分かった」、などの評価をいただきました。

その一方で、「地元に関する議題を取り入れるべきではないか」、「もう少し分かりやすい資料作りはできないのか」といったご指摘もいただきました。

いただいたご意見は、今後の議会広報・広聴の参考とさせていただきます、市議会をより身近に感じていただけるよう取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

※議会報告会の記録は、議会ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

午前の部 (10:00～)	参加者
国府公民館	22人
白子地区市民センター	12人
若松公民館	25人

夜の部 (19:00～)	参加者
神戸コミュニティセンター	13人
稲生公民館	11人



議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か

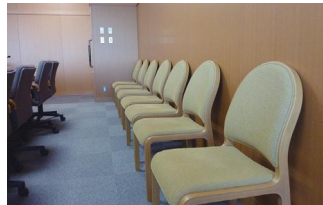


本会議や委員会などを傍聴するときは、市役所14階の議会事務局で傍聴券を受け取ってから入室してください。傍聴の受け付けは、会議開会の30分前からです。

なお、会議開催予定は、市議会のホームページや市役所の掲示板などでお知らせします。



本会議場：定員53名



委員会室：定員10名

音声が聞き取りにくい方に



議場傍聴席にて聞き取りにくい方には、ヘッドフォンを貸し出していますので事務局へお申し付けください。



詳しくは議会事務局にお問い合わせください

皆様のご意見をお聞かせください

市議会や市議会だよりに対する皆様のご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください。今後の参考にさせていただきます。

あて先は

鈴鹿市議会事務局

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号
TEL:059-382-7600 FAX:059-382-4876
mail:giji@city.suzuka.lg.jp

議会に來れなくても…

CNS(ケーブルテレビ)で生放送

本会議の全日程をデジタル122chで生放送しています。放送時間は午前10時(開会時間)から会議の終了までです。

議会のホームページで録画映像配信

市議会のホームページで、テレビ中継した全日程の映像をおおむね2週間後に録画配信しています。

もっと詳しく知るには…

会議録があります！

会議の詳しい内容については、市役所本館14階の議会図書室と4階の行政資料コーナーで閲覧できます。

なお、本会議の会議録は、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。

また、鈴鹿市議会ホームページで会議録を公開しています。

※12月定例会の会議録は、2月下旬に配置予定です。



議員からの寄附は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会などの行事に、寄附や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築など)や贈り物をする事は、公職選挙法などにより罰則をもって禁止されています。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2・3月の会議日程

※日程は変更される場合があります。

2月	20日	火	10:00	本会議(開会 提案説明)	12日	月	10:00	文教環境委員会(分科会) 産業建設委員会(分科会)
	21日	水	14:00	議会運営委員会		13日	火	10:00
3月	1日	木	10:00	本会議(質疑)	14日	水	10:00	文教環境委員会(分科会) 産業建設委員会(分科会)
	2日	金	10:00	本会議(代表質問)	15日	木	10:00	総務委員会(分科会) 地域福祉委員会(分科会)
	5日	月	10:00	本会議(一般質問)	20日	火	10:00	予算決算委員会 各派代表者会議(予算決算委員会終了後) 広報広聴会議(各派代表者会議終了後)
	6日	火	10:00	本会議(一般質問)	22日	木	10:00	議会運営委員会
	7日	水	10:00	本会議(一般質問) 議会運営委員会(本会議終了後) 各派代表者会議(議会運営委員会終了後)	23日	金	10:00	本会議(委員長報告、討論、採決 閉会) 全員協議会(本会議終了後) 議会だより編集会議(全員協議会終了後)
	9日	金	10:00	本会議(一般質問、追加議案等、委員会付託) 予算決算委員会(本会議終了後)				